

# 緊急消防援助隊情報

## 平成30年度地域ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室

### 北海道東北ブロック 福島県実行委員会

平成30年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、福島県沿岸部の地域特性を反映した災害を想定し、「福島県消防広域応援基本計画」及び「福島県緊急消防援助隊受援計画」に基づいた実践的なブラインド型の訓練を、次のとおり実施した。

#### 1. 実施日

平成30年11月17日(土)・18日(日)

#### 2. 実施場所

福島県いわき市、双葉郡楡葉町

#### 3. 実施内容

##### (1) 訓練想定

平成30年11月17日(土) 8時00分に福島県沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、最大震度はいわき市で震度6強を観測、沿岸部には津波警報が発表された。

この地震により、いわき市及び双葉郡楡葉町を中心とする福島県沿岸地域では、建物倒壊、火災、土砂災害及び津波による浸水被害等、甚大な被害が生じた。

##### (2) 指揮本部及び指揮支援本部設置・運営訓練

地震発生後、福島県庁に福島県災害対策本部、いわき市役所にいわき市災害対策本部、そして、いわき市消防本部と双葉地方市町村圏組合消防本部にそれぞれ指揮本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請に係る、被災地消防本部～市災害対策本部～県災害対策本部間の情報伝達等を重点に、図上訓練を実施した。

緊急消防援助隊の応援要請後は、県災害対策本部内に消防応援活動調整本部を、被災地消防本部内に指揮支援本部を設置し、実動訓練と連動させた訓練を実施した。

##### 《今後の課題》

緊急消防援助隊の応援要請までを重視して訓練を実施したが、指揮支援部隊長が部隊配置を検討するための十分な時間を設ける必要があった。

緊急消防援助隊受入れの調整や消防応援活動調整本部の設置場所について検証する良い機会となり、今後も継続して訓練を行う必要がある。

##### (3) 部隊参集訓練・受援対応訓練

福島県緊急消防援助隊受援計画に指定されている進



消防応援活動調整本部等設置運営訓練 福島県庁

出拠点を設け、当該進出拠点の管轄消防本部から連絡員を派遣し、被災消防本部管内の2次進出拠点への進出を指示し、2次進出拠点からは、被災地消防本部の計画に基づき、受援誘導班及び消防団により活動場所までの誘導を実施した。

支援情報共有ツールの機能改修により、各種データ等のアップロードが可能になったことから、情報の収集及び提供等が容易になった。

##### 《今後の課題》

動態情報システムに地点ポイントを付すと共に、支援情報共有ツールにデータを添付する等、各種ツールを最大限に活用し、被害情報や進出拠点、活動拠点等の情報提供をしたが、被災地内における燃料補給場所等の重要事項について情報提供が遅れた。各道県隊の進出スケジュールに関わるので早期に行う必要がある。



外国人要救助者への対応訓練 (多重衝突事故救助救出訓練)



#### (4) 部隊運用訓練

部隊運用訓練は、2日間にわたり7項目の訓練を、いわき市内6カ所及び双葉郡楡葉町において実施した。

1日目は、隣接する双葉郡内で座屈建物救助救出訓練を実施したほか、今秋、撤去予定の応急仮設住宅を実際に複数棟倒壊させた街区検索救助救出訓練、夜間に及ぶ土砂災害救助救出訓練を実施した。

2日目は、橋上の限られたスペースで車両約20台を使用した多重衝突事故救助救出訓練、津波により大型船舶が座礁したとの想定で県の漁業実習船を使用した津波災害救助救出訓練、大規模市街地火災を想定し、民間団体による水利供給及び市街地空中消火戦術マニュアルに基づいた空中消火訓練を実施するとともに、北海道東北ブロック内では初めて配備されたドラゴンハイパー・コマンドユニットによる石油コンビナート火災対応訓練も実施した。

指揮支援部隊長の部隊統制の下、各会場の被災状況及び消防力を総合的に判断し、部隊の配置及び転戦の指示が行われるなど、実践的な訓練を実施した。



大型船舶を使用した津波災害救助救出訓練（福島丸）



大規模市街地火災を想定した火災対応訓練  
（好間工業団地大熊第2仮設住宅）

#### 《今後の課題》

部隊の移動時間について、想定以上の時間を要し、訓練の開始時間に遅れが生じてしまったことから、分散型の訓練会場においては、今後十分な移動時間を考慮し計画する必要がある。

#### (4) 後方支援活動訓練

熊本地震の際、既存の建物を活用した宿営が困難となった事例も考慮し、本県の受援計画で指定している21世紀の森公園において、屋外による宿営訓練を実施した。

また、訓練に参加した女性隊員8名は、支援車I型2台を活用し、道県の枠を超えた宿営訓練を実施した。

#### 《今後の課題等》

デコンタミネーションエリアの活用が少なかったことから、汚染・感染予防を考慮した後方支援活動の重要性について、更なる周知を図る必要がある。

また、若手職員によるテント設営の経験が少なくなってきたことから、屋外での宿営訓練も必要である。



後方支援活動訓練（21世紀の森公園）

#### 4. おわりに

東日本大震災以降、津波被害を受けた被災地で開催される実動訓練は、今回が初めてであることから、当時の経験や被災状況を踏まえ、より実践的な活動となるよう訓練を計画し、訓練会場設営については、市内の企業から、多くの協力をいただいた。

災害の多い時代であった平成最後の北海道東北ブロック訓練として、我々が震災で得た教訓を訓練に反映することにより、参加いただいた緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上、さらには新しい時代の災害対応能力の強化に繋がることを切に願う。

結びに、本訓練の開催に際し、適切な助言をいただいた訓練検討員をはじめ、多大な御協力をいただいた、各道県消防本部、関係機関並びに地元企業の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527（直通）



## 関東ブロック 神奈川県実行委員会

平成30年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、神奈川県内での地震に起因する大規模災害を想定し、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱及び緊急消防援助隊の運用に関する要綱に基づく出動要請、部隊の参集、配備等について受援体制を検証した。また、県内消防応援隊、緊急消防援助隊及び各関係機関との連携強化を図ることを目的とし、県内の複数会場において、次のとおり実践的な訓練を実施した。

### 1. 実施日

平成30年11月30日（金）・12月1日（土）

### 2. 実施場所

神奈川県 横浜市、川崎市、相模原市、厚木市等

### 3. 実施内容

#### (1) 訓練想定

平成30年11月30日（金）8時30分、都心南部を震源とする地震が発生し、神奈川県内では最大震度6強を観測した。この地震により、神奈川県内では、建物倒壊、火災、道路損壊、土砂災害等が発生。臨海地域では、コンビナート施設の損壊により大規模な火災が発生し、甚大な被害となっているため、神奈川県知事は、消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援を要請した。

#### (2) 本部運営訓練

想定地震発生後に、県庁には災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置、また、横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局及び厚木市消防本部には指揮本部及び指揮支援本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達、受援調整、部隊活動調整等について、次のとおり二部構成で図上訓練を実施した。

##### ア 第1部

図上訓練の高度化・高頻度化を図ることを目的として消防庁が作成した緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練図上訓練作成マニュアルを活用し、実動訓練とは連動させず実施した。

##### イ 第2部（1日目、2日目）

実動訓練と連動させ、参集した緊急消防援助隊の活動に対して実践的な指揮・管理を実施した。

※2日目については、厚木会場のみ実施。

#### 《今後の課題》

消防応援活動調整本部内において、被害情報の収集や部隊及び拠点の調整等、各担当の役割分担は明確にできていたが、そこで整理した情報が災害対策本部や関係機関リエゾン等と、十分に共有が図れていなかったため、今後は、災害の全体像や消防力の調整を要する被害情報の共有体制を構築する必要がある。

消防庁とJAXAが共同研究開発している「災害救援航空機情報共有ネットワーク(D-NET)」を本部運営訓練5会場へ試験的に導入し、情報収集活動における有効性を検証することができた。



本部運営訓練（神奈川県庁）

#### (3) 部隊参集訓練

県庁の消防応援活動調整本部に出動する指揮支援部隊隊長及び横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局に出動する指揮支援隊はヘリコプターで参集し、厚木市消防本部は2日目に図上訓練を実施したため、出動する指揮支援隊長は車両で参集した。

また、県内6箇所を進出拠点とし、管轄消防本部による受援対応訓練を実施しました。各統合機動部隊、都県大隊は別々に参集し、先遣出動した統合機動部隊と後発した都県大隊の情報共有、連携体制の強化を図った。

#### 《今後の課題》

県の受援計画に指定されていない場所を試験的に活用し、進出拠点として効率的な運用が可能か検証を実施することができた。



部隊参集訓練（川崎市立川崎病院）



一方で、訓練参加隊に進出拠点及び進出時間を事前に周知し、分散走行の協力をお願いしたため、渋滞緩和に効果があったが、実災害時に則した参集ではないため、進出方法について、今後検討する必要がある。

#### (4) 部隊運用訓練

部隊運用訓練は、地震被害を想定した土砂災害事故、地下街崩落事故、橋梁倒壊事故等の各種訓練を陸上自衛隊、県警察本部、DMAT、救助犬訓練士協会等の関係機関と連携して実施した。なお、2日にわたり、主に4会場において訓練を実施し、災害対応の長期化を想定した夜間訓練を盛り込んだ。

また、都市部やコンビナート地区を抱える神奈川県の特性を踏まえ、高層ビル69階から要救助者を階段で搬送する超高層建物救助訓練のほか、実際の地下鉄車両を活用した地下鉄多数傷病者救助訓練、コンビナート火災消火訓練等、民間企業と連携し、既存施設を活用したより実践的な訓練を実施した。

さらに、民間技術を活用して、全ての部隊運用訓練会場と県内24消防本部・9都県をインターネット回線をつなぎ、活動映像を同時配信した。



部隊運用訓練（みなとみらい線）

#### 《今後の課題》

上述の関係機関をはじめ、地元消防団や民間企業等と組織の枠を超えた訓練を実施し、多様な機関と連携強化を図ることができた。

#### (5) 後方支援活動訓練及び燃料補給訓練

後方支援活動訓練は、4箇所の宿営会場にて、支援車I型及び拠点機能形成車等を活用して実施し、屋外での宿営と既存施設（体育館）での宿営とした。

燃料補給訓練は、民間企業と連携し、移動タンク貯蔵所及び金属製ドラム缶から、消防車両への軽油及びガソリンの給油訓練を実施した。

#### 《今後の課題》

拠点機能形成車や燃料補給車等の無償使用車両を、有効かつ実践的に活用できる良い機会になったと考える一方、出勤不能時の対応を具体的に検討する必要がある。



燃料補給訓練（キャンプ淵野辺留保地多目的広場）

#### 4. おわりに

今回の訓練は、訓練想定の一部を明らかにしない「セミブラインド型訓練」としたことから、訓練会場に到着して初めて詳細状況が分かる、実災害に則したより実践的な訓練となった。また、都市型災害をはじめ、神奈川県地域特性に応じた内容の訓練を行うことができ、実災害への対応に向けた大変実りの多い訓練になった。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めて行く必要がある。

最後に、本訓練開催に際して、多大な御協力を賜りました関東ブロック各都県、各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527 (直通)